

46	福祉保健局	がん医療・在宅医療の取組の着実な推進
事業概要	<p>【がん医療】</p> <p>都における悪性新生物（がん）による死亡者数は、平成24年には32,921人となり、全死亡数のうち3割を超える割合となっており、がんは依然として多くの都民の生命を脅かし、都民はがんについて大きな不安を抱えている。</p> <p>平成25年3月、これまでのがん対策施策の成果を踏まえ、小児がん対策等の新たな課題を盛り込んだ、東京都がん対策推進計画（第一次改定）を策定した。</p> <p>小児がん対策では、高度かつ適切な小児がん診療体制を整備するため、小児がん拠点病院や東京都小児がん診療病院等で構成する東京都小児がん診療連携協議会において、東京都小児がん診療連携ネットワークの構築を推進する。</p> <p>がん患者の就労継続支援では、がん患者の就労等に関する実態調査を実施し、がん患者・家族や事業所における課題等を踏まえ、仕事と治療の両立が可能な職場環境づくりのため、事業所に対して様々な情報を提供する。</p> <p>がんの検診、治療や緩和ケア等に関する信頼できる情報を一元化し、患者や家族にとって分かりやすく提供するため、「東京都がんポータルサイト」を開設し、がんに関する情報提供体制を強化する。</p> <p>【在宅医療】</p> <p>都の高齢化率は、平成27年には24.2%、平成47年には30.7%に達し、都民のおよそ3人に1人が65歳以上の高齢者になることが見込まれている。また、昭和35年の医療機関における死亡割合は21.8%、自宅70.1%であったが、平成24年は医療機関78.6%、自宅12.8%と大きく逆転している。</p> <p>このような急速な高齢化の進展や都民のニーズ、医療制度の変化に対応し、限られた医療資源を有効に活用しながら、都民が身近な場所で安心して適切に在宅療養を行える仕組みを構築し、都内全域で地域の実情に応じた在宅療養の推進を図る。</p>	

これまでの経過

【がん医療】

平成 13 年度から	がん診療連携拠点病院の整備
平成 20 年 3 月	東京都がん対策推進計画策定
平成 20 年度から	東京都認定がん診療病院の整備
平成 22 年度から	がん登録推進事業実施
平成 24 年度から	東京都がん診療連携協力病院の整備
平成 25 年 3 月	東京都がん対策推進計画（第一次改定）策定
平成 25 年度から	東京都小児がん診療連携協議会の設置
平成 26 年 3 月	東京都がんポータルサイトの開設

【在宅医療】

平成 19 年度	区市町村包括補助事業	開始
平成 20 年度から平成 21 年度まで	在宅医療ネットワーク推進事業	実施
平成 21 年度	在宅医療拠点病院モデル事業	実施
同 上	在宅医療相互研修事業	開始
平成 22 年度	在宅医療連携推進事業	実施
同 上	在宅医療普及事業	開始
平成 23 年度	在宅療養支援員養成事業	開始
同 上	医療連携強化研修事業	開始
同 上	在宅療養支援員養成事業	開始
平成 24 年度	在宅医等相互支援体制構築事業	開始
平成 25 年度（補正予算）	在宅療養推進区市町村支援事業	開始

【がん医療】

- がん診療連携拠点病院の拡充（24 病院指定）
集学的治療及び緩和ケアを提供する体制、がん診療連携協力体制の整備を図るほか、相談支援、院内がん登録等を実施
- 東京都認定がん診療病院の整備（10 病院認定）
拠点病院と同等の高度ながん医療機能を有する病院を都独自に認定
- 東京都がん診療連携協力病院（23 病院認定）
がんの発症部位ごとに高度ながん医療機能を有する病院を都独自に認定
- 休日夜間がん相談支援事業（3 病院実施）
患者や家族の利便性に配慮し、相談支援センターの相談時間を拡大実施
- がん登録推進事業
がん医療の水準の向上を図るため、都内医療機関の院内がん登録データの収集・分析を行うとともに、院内がん登録実務者の人材育成を実施（都立駒込病院に院内がん登録室設置）
- 東京都がん対策推進計画（第一次改定）策定（平成 25 年 3 月）
全体目標である「がんによる死亡者の減少（がんの年齢調整死亡率の 20%減少）」等の達成に向けて、がん対策を総合的に推進
- 小児がん拠点病院の整備（2 病院指定）
地域における小児がん医療および支援を提供する中心施設として地域全体の小児がん医療および支援の質の向上に資するため、厚生労働大臣が指定した病院（全国で 15 施設）
- 東京都小児がん診療病院の整備（12 病院認定）
国の小児がん拠点病院に準じて、小児がんの診断や治療について一定の実績を有する医療機関を都独自に認定
- 東京都小児がん診療連携協議会
高度かつ適切な小児がん診療体制を整備するため、国が指定する 2 か所の小児がん拠点病院のほか、東京都が独自に「東京都小児がん診療病院」を 1 2 か所認定
東京都小児がん診療連携協議会を設置し、早期診断・早期治療のための診療連携、相談支援及び普及啓発等に関する課題を検討し、東京都小児がん診療連携ネットワークの構築を目指す。
- がん患者の就労等に関する実態調査の実施
がん患者・家族と都内事業所を対象に、罹患後の仕事への影響などについて実態を把握するため、「がん患者の就労等に関する実態調査」を実施
- 東京都がんポータルサイトの開設
がんの予防・早期発見、がん医療、緩和ケア、がん相談及びがん登録等に関する情報を一元化した「東京都がんポータルサイト」を開設

現在の進行状況

【在宅医療】

○ 在宅医療普及事業

在宅療養への円滑な移行を促進するためのマニュアル等の作成に向け、平成2月に退院支援検討部会を立ち上げ、検討を開始

○ 医療保健政策区市町村包括補助事業

在宅療養支援窓口事業、在宅療養後方支援病床、在宅療養推進協議会、病床確保等に係る区市町村の取組を支援

○ 在宅医療相互研修事業

患者が退院後円滑に在宅療養に移行できるよう、病院と在宅スタッフが同行するなど相互に知識を得る研修を地域において実施

○ 医療連携強化研修事業

在宅医療に関わる多職種が連携するための研修を地域において実施

○ 在宅療養支援員養成事業

区市町村が設置する「在宅療養支援窓口」で、在宅療養におけるコーディネーター機能を担う人材に対する業務に必要な知識、技術等を付与するための研修を実施

○ 在宅医等相互支援体制構築事業

チームとして24時間の診療体制を確保する取組を支援

○ 在宅療養推進区市町村支援事業

保健医療計画に明示した新たな検討課題に対応していくため、区市町村が実施する地域の実情に応じた取組を支援し、各課題の解決を推進する。

今後の見直し	<p>【がん医療】 東京都がん対策推進計画（第一次改定）における取組のうち、新たな事業として以下のとおり推進していく。</p> <p>○東京都小児がん診療連携推進事業 地域の小児科医等が小児がん患者を早期に発見し、東京都小児がん診療病院等の専門医療機関へ速やかに紹介するよう働きかけることで、小児がんの早期診断・早期治療を実現するため、東京都小児がん診療連携協議会において、地域の医療機関向けハンドブックを作成し、研修会を実施する。</p> <p>○がん患者就労等普及啓発事業 平成25年度に実施したがん患者の就労等に関する実態調査よって明らかになったがん患者・家族や事業所における課題やニーズを踏まえ、仕事と治療の両立が可能な職場環境づくりのため、事業所に対して様々な情報を提供する。</p> <p>○がんポータルサイトの運営 がんに関する情報を分かりやすく一元化して提供する「東京都がんポータルサイト」について、コンテンツをさらに充実するため、がん患者支援団体に関する情報や、公的な支援制度に関する情報を作成し、提供する。</p> <p>【在宅医療】 区市町村包括補助事業による区市町村の取組の支援など地域における在宅療養体制の確保、退院支援の強化など在宅療養生活への円滑な移行の促進、医療・介護に関わる人材育成・確保等により、都民の誰もが安心して在宅で療養生活を送れる仕組みの構築に向け取り組んでいく。</p>		
問い合わせ先	福祉保健局 医療政策部 医療政策課	電話	03-5320-4423